

小樽市公園施設長寿命化計画

【概要版】

平成26年3月

小樽市建設部公園緑地課

1 目 的

小樽市内の公園は、建設後25年を経過するものが全体の約6割を超えており、今後、老朽化した施設の更新や高齢者、障害者などにも利用しやすい施設への更新などに多大な費用を要することが、大きな課題となっています。

「公園施設長寿命化計画」は、公園利用者の安全確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から、公園施設の適切な修繕や改築・更新、バリアフリー化、計画的な長寿命化対策などへの取り組みを推進することを目的に策定するものであります。

※ライフサイクルコスト：施設の建設から、維持管理、修繕、解体処分までの全期間に要する費用。

2 都市公園の整備状況（平成25年3月末時点）

管理対象の都市公園の数	93箇所
管理対象の都市公園の面積	129.62ha
市民一人当たりの都市公園面積	10.09㎡/人

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。なお、計画内容は社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じて見直しを行うこととします。

4 計画対象公園

街区公園	70箇所
近隣公園	11箇所
地区公園	6箇所
総合公園	3箇所
広場公園	1箇所
緑道	1箇所
合計	92箇所

※本計画の調査は平成23年度から開始しましたが、街区公園の住吉公園は整備中であったため、計画対象公園から除いています。

5 計画対象公園施設

遊戯施設	517施設（ブランコ、滑り台、鉄棒、シーソーなど）
建築物	81施設（トイレ、緑の相談所、森の自然館など）
園路広場	564施設（自由広場、園路、階段、橋など）
修景施設	197施設（花壇、池、藤棚、彫像など）
休養施設	859施設（ベンチ、四阿、シェルターなど）
運動施設	119施設（野球場、サッカー場、テニスコートなど）
教養施設	4施設（百葉箱、餌台）
便益施設	229施設（水飲台、時計、駐車場など）
管理施設	2,083施設（柵、門、車止め、案内板など）
合計	4,653施設

6 健全度を把握するための点検調査結果の概要

現地における点検調査や既存資料で得られた情報等を基に、施設ごとの劣化状況や安全性などを確認し、健全度・危険度について総合的な判定を行うものとしました。

また、その過程では、専門技術者2名により客観的に判断し、その判定は「A・B・C・D」の4段階としました。

・判定における評価基準

ランク	評価基準
A	修繕の必要が無く、日常点検で管理するもの。
B	修繕の必要は無いが、日常点検のほか定期点検が必要なもの。
C	部分的な修繕により利用可能なもの。
D	早期に修繕（更新、改築）が必要とされるもの。

・判定結果

施設区分 ランク	遊戯施設	建築物	その他施設	計
A	0	3	1,087	1,090
B	269	61	2,337	2,667
C	246	16	509	771
D	2	1	122	125
計	517	81	4,055	4,653

7 公園の利用状況を把握するためのアンケート調査の概要

公園の利用状況などを把握するために、愛護会等75団体、小学校25校、幼稚園・保育園41園へのアンケート調査を行いました。

- 小学校の遠足で利用されている主な公園は、色内埠頭公園15校、長橋なえぼ公園13校、朝里川公園11校、平磯公園11校、小樽公園10校などとなっています。
- 幼稚園・保育園の遠足で利用されている主な公園は、小樽公園25園、入船公園12園、長橋なえぼ公園11園、色内埠頭公園8園、築港広場公園8園などとなっています。
- 公園の気になる箇所や要望としては、「遊具が古い」、「魅力的な遊具がほしい」、「トイレの使い勝手が悪い」、「ベンチなどの休養施設の充実」などが上位を占めています。

8 日常的な維持管理に関する基本方針

- 日常的な安全確保や維持管理は、公園管理者のほか公園愛護会などの協力を得ながら、市と市民の協働体制により行います。
- 点検は、公園管理者による日常点検、専門技術者による遊戯施設の定期点検（年1回）を行い、施設の劣化や損傷を把握し、公園施設の機能の保全と安全性の確保に努めます。
- 公園施設の異常が発見された場合は、事故を防止するために直ちに使用を中止するなど、適切な応急措置を行うとともに、早急に対策を講じ利用者の安全に努めます。
- 清掃等は、市で実施するほか、公園愛護会など地域住民の参加協力をお願いし、快適な環境の維持に努めます。

9 公園施設の長寿命化のための基本方針

- 公園利用者の安全を確保するために、老朽化した遊戯施設などの更新を優先して実施します。
- 適切な維持・修繕による「予防保全型管理」を行うことで、施設機能の保持とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 高齢者、障害者などにも利用しやすいように、休養施設の更新やトイレのバリアフリー化に取り組みます。
- 本市は東西に長いため、市内を6地域に分け、その地域バランスを考慮して公園施設の更新を行います。

10 長寿命化に向けた対策

・公園施設の更新

	年 度	種 別	公 園 名
前 期	平成 25 年度～ 平成 29 年度	街区公園	若竹公園、はまなす公園、しらかば公園、高島公園、銭函公園、幸4丁目公園、あけぼの公園、新光西公園、新光南公園、いしやま公園、オタモイ3丁目公園、こおろぎ公園、みどり公園、ヤチダモ公園、こざくら公園、てんとうむし公園、ななかまど公園、きらいち公園、とりで公園 計 19公園
		近隣公園	栗山公園、もがみ公園、さくら公園、望洋東公園、末広公園 計 5公園
		地区公園	からまつ公園、朝里川公園、平磯公園、入船公園、色内埠頭公園、銭函中央公園 計 6公園
		総合公園	小樽公園 計 1公園
後 期	平成 30 年度～ 平成 34 年度		奥沢記念公園、天神公園、朝里川公園、手宮公園 ほか26公園 計30公園
合 計			60公園

※朝里川公園は前期・後期の両方で位置付けているため、重複しています。

・トイレのバリアフリー化

	年 度	公 園 名
前 期	平成 25 年度～平成 29 年度	望洋東公園、手宮公園（緑の相談所）、入船公園
後 期	平成 30 年度～平成 34 年度	平磯公園、銭函中央公園、朝里川公園

・公園施設の維持・修繕

計画対象公園92箇所について、適切な維持・修繕による「予防保全型管理」を行っていきます。

なお、計画対象以外の公園についても同様の維持・修繕を行っていきます。

11 公園施設長寿命化計画の実施効果

長寿命化計画を実施することにより、10年間におけるライフサイクルコストの縮減効果は約36百万円と見込まれます。